

平成30年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（内閣府）

○ 府全体における取組

(1) 長時間労働の是正

- ・ 事務次官から全職員宛てにメッセージを発信するとともに、府内掲示板（イントラ）に掲載
- ・ 内閣府幹部がフロアを巡回し、ワークライフバランスの取組を励行
- ・ 超過勤務予定の事前確認及び当月の残業時間の見える化による実績把握の容易化
- ・ 取組メニューを示し、その中から各部局が選んで実施

(2) 働く場所と時間の柔軟化による多様な働き方の推進

- ・ フレックスタイム制度に係る申請の簡易化及び周知
- ・ テレワーク・デイズ（7月23日・24日）における積極的な実施の奨励

(3) 休暇等の取得促進

- ・ 「男の産休」取得促進に向けて、事務次官から全職員宛てにメッセージの発信及びチェックシートの導入
- ・ プラス・ワン休暇（週休日・祝日+aの休暇）及びプレミアムフライデーに合わせた休暇の取得促進

(4) 職員の意識改革に向けた支援

- ・ 組織活性化に向けた職員の意識調査の実施
- ・ 働き方改革の実現に資する研修の実施（管理職マネジメント研修等）

○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：平成30年7月及び8月
- ・ 実施概要等：フレックスタイム制等の活用により、職員の希望や業務状況に応じて、期間を通して11日以上実施